

福祉サポートまちだの 今後の取り組みの方向性と実施時期について

【短期目標（1年目）取り組み目標と内容】

中間報告

2019年度4月～2020年3月

2019年12月4日 開催
福祉サポートまちだ事業充実具体化委員会

1. 広報機能の拡充（広報・啓発について）

現状の 取り組み

- ・講演会開催（一般市民対象）
- ・制度学習会（一般市民対象）
- ・成年後見制度 初任者学習会（関係機関向け）
- ・パンフレット配布 約1125ヶ所（市内福祉関係機関等）

今後の 方向性

- ・今まで取り組んできた一般市民向け講演会や学習会は、啓発の一環として、今後も実施
- ・制度や推進機関の役割を理解してもらうための学習会の機会を増やす。
- ・企業等にも協力を依頼し、地域の「企業」や「従業員」にも制度理解の機会を作る。

【短期取り組み目標】

1 講演会・学習会の実施

2 誰に何を伝えていくかを見直し、今後の広報活動に反映させる。

3 市民後見人育成研修への聴講案内・ニーズに基づいた研修の実施

【具体的な事業内容】

7/20成年後見制度講演会
「消費者被害と成年後見制度について」

済

10月中旬 成年後見制度学習会
「障がい者の親なき後を考える」

済

支援センター・市民後見人に
育成研修の案内を送付

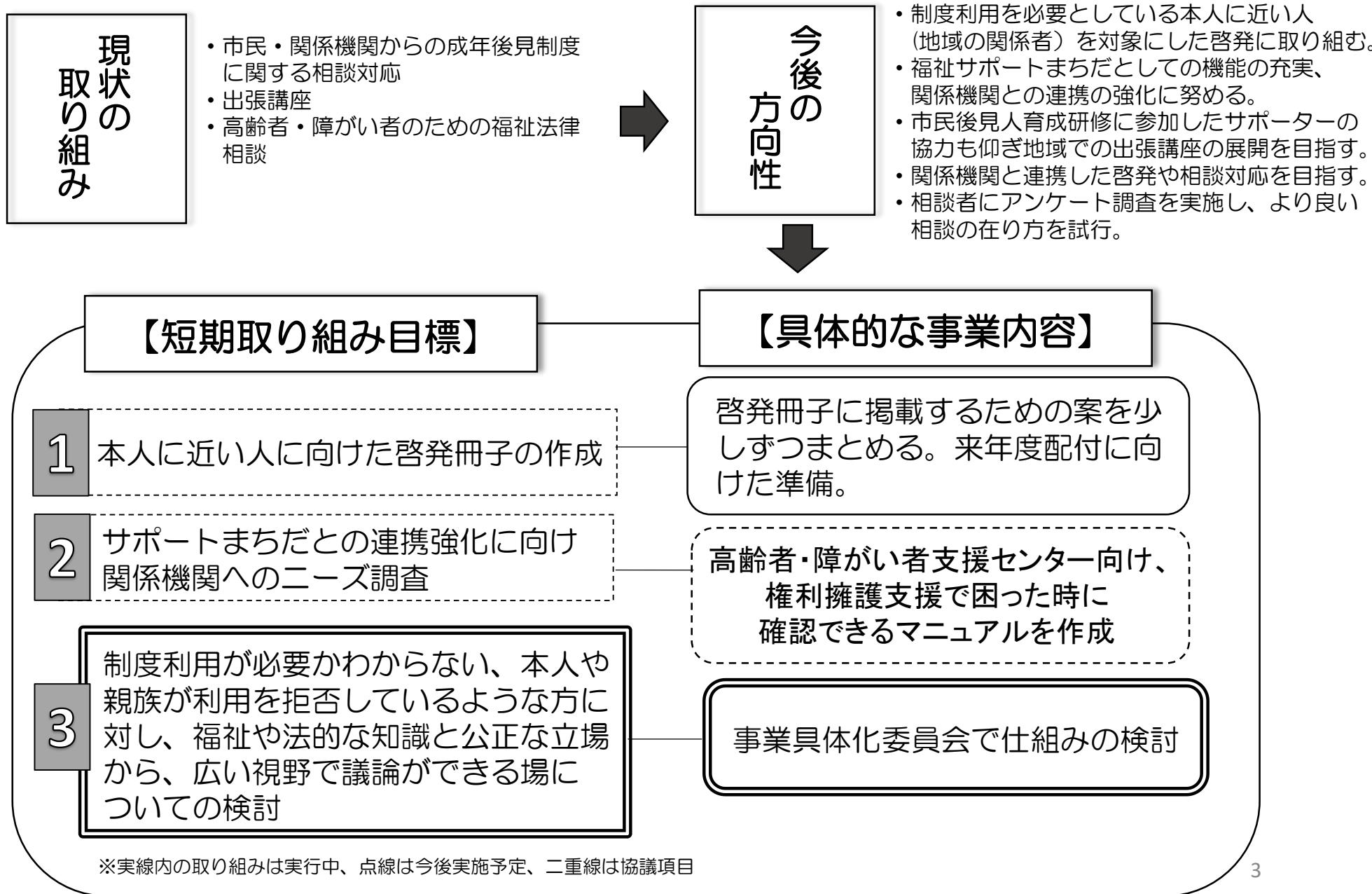
済

本人情報シートの理解促進のための
関係機関向け研修実施（7/9）

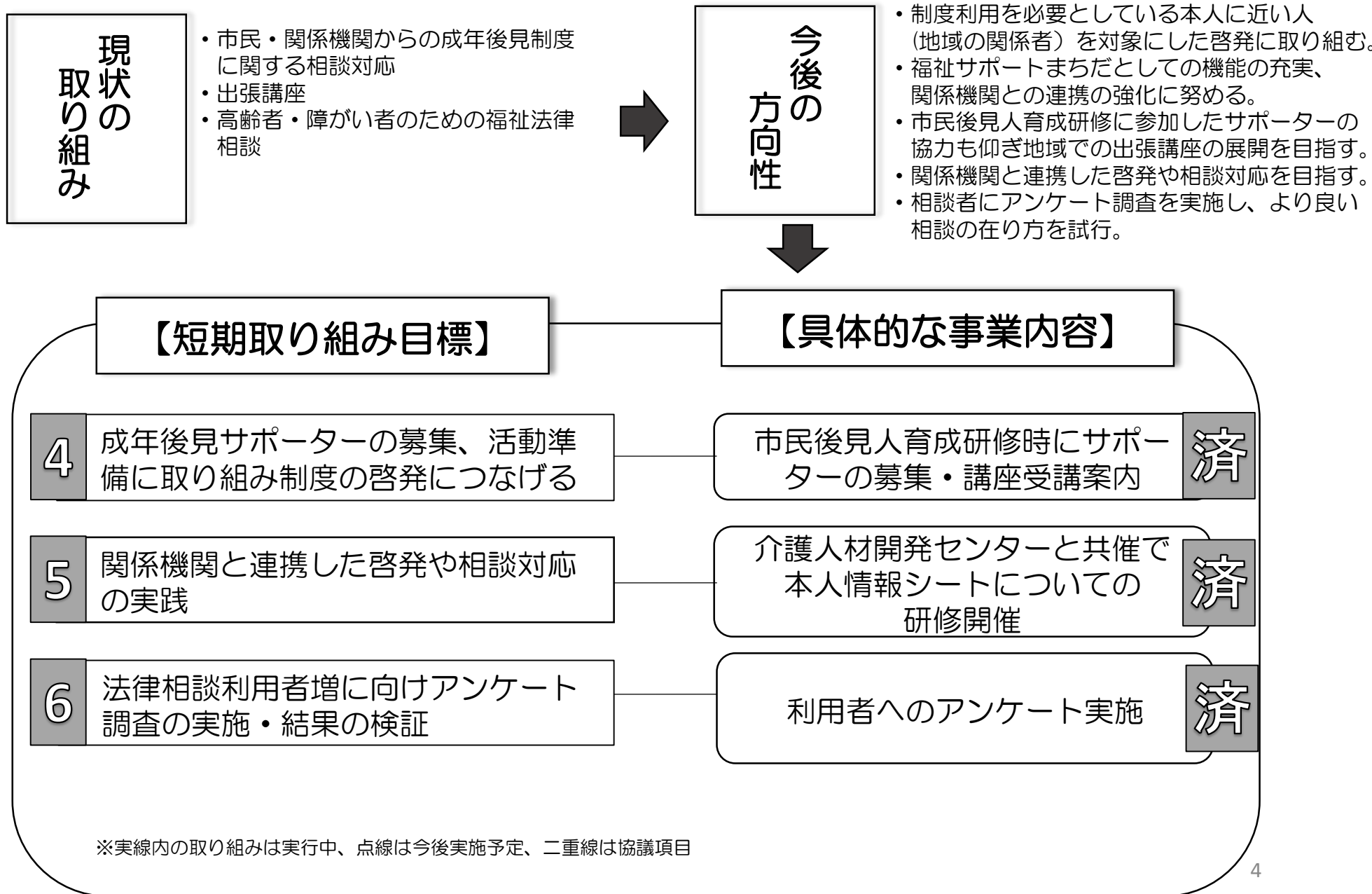
済

※実線内の取り組みは実行中、点線は今後実施予定、二重線は協議項目

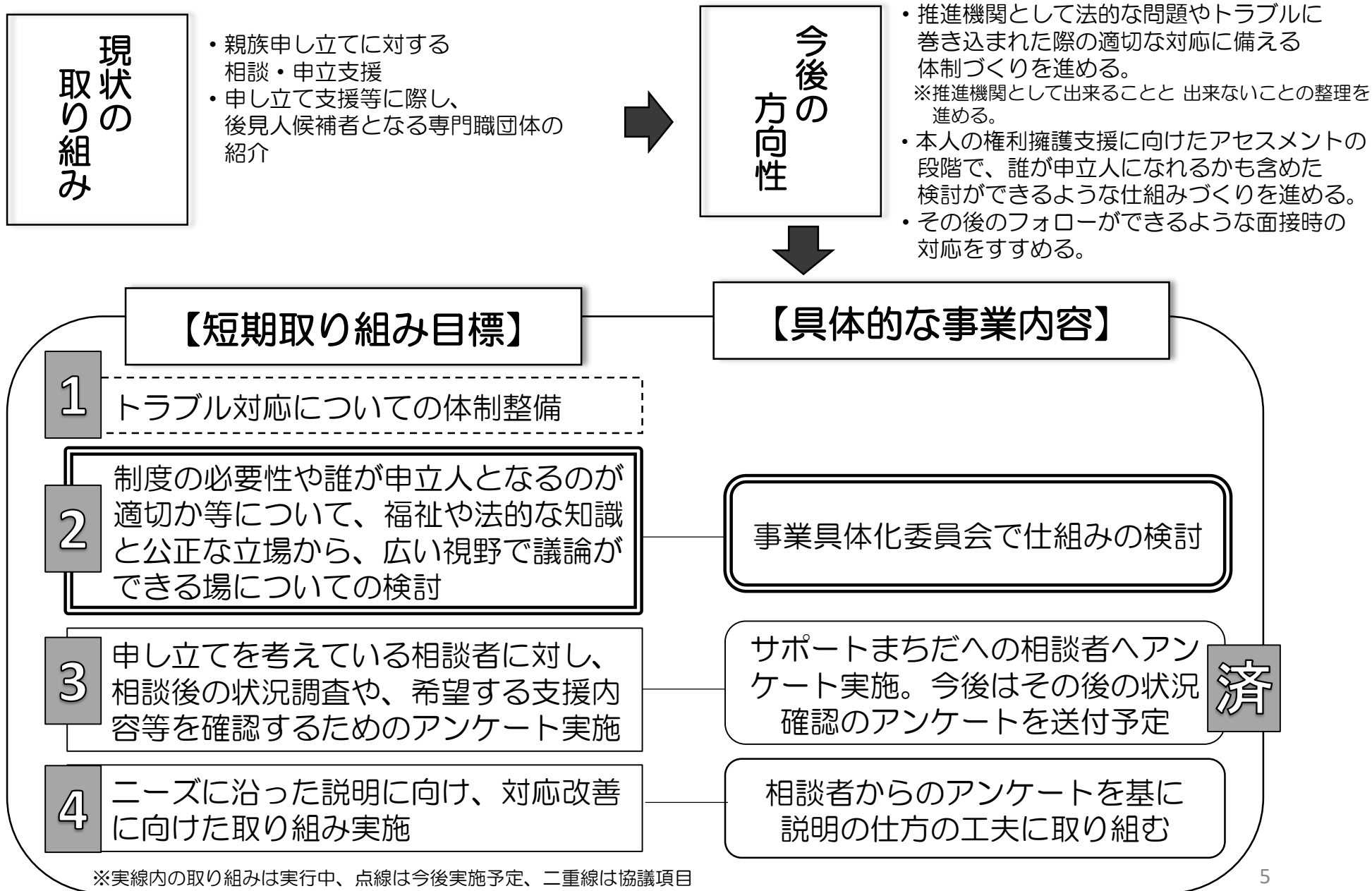
2. 相談機能の拡充1（相談受付について） 1



2. 相談機能の拡充2（相談受付について）2



3. 利用促進機能の拡充 (ア) 本人・親族申し立ての支援について1



済

3. 利用促進機能の拡充 (ア) 本人・親族申し立ての支援について2

現状の
取り組み

- ・親族申し立てに対する相談・申立支援
- ・申し立て支援等に際し、後見人候補者となる専門職団体の紹介



今後の
方向性

- ・支援センターの抱えている課題把握のための調査を実施し、スムーズな申し立てにつながるための仕組みや役割分担について関係部署との協議をすすめる。
- ・後見人候補者推薦団体との候補者の推薦の在り方について協議をすすめる。
※候補者推薦依頼をする際の目安が適当であるかの確認を進める。
※市民後見人の受任の在り方（専門職との複数受任やリレー等）についての検討をすすめる。



【短期取り組み目標】

【具体的な事業内容】

5 支援センターの抱える課題の調査

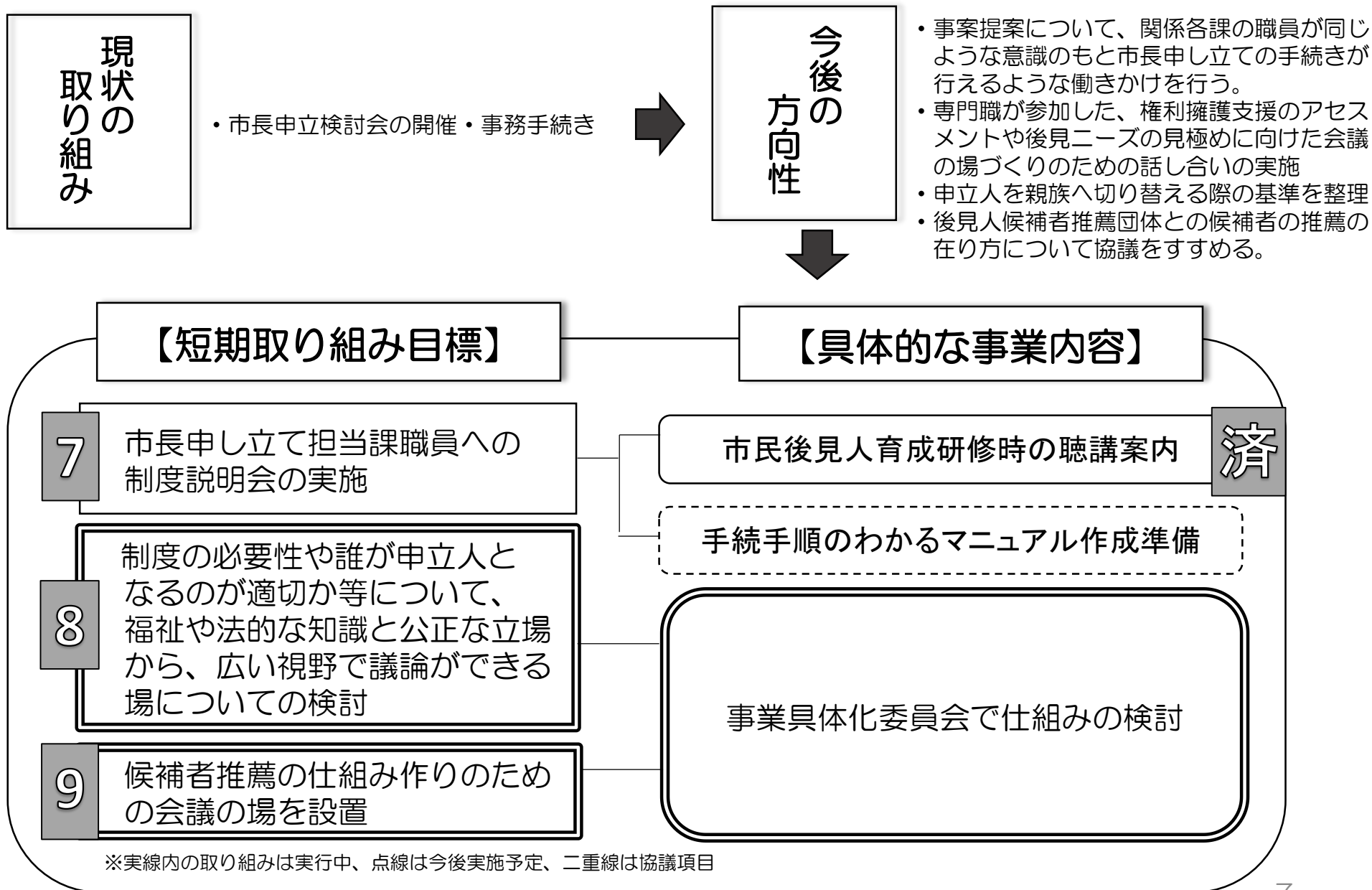
高齢者・障がい者支援センター向け、権利擁護支援で困った時に確認できるマニュアルを作成

6 候補者推薦の仕組み作りのための会議の場を設置

事業具体化委員会で仕組みの検討

※実線内の取り組みは実行中、点線は今後実施予定、二重線は協議項目

3. 利用促進機能の拡充（イ）市長申し立てを適切に行える体制について



3. 利用促進機能の拡充 (ウ) 担い手の育成・活動の促進について1

現状の
取り組み

- ・市民後見人育成研修の実施
- ・市民後見人等への支援
- ・市民後見人等に向けた専門相談の実施
- ・市民後見人の受任調整に向けた取り組み



今後の
方向性

- ・より参加しやすい研修の在り方を検討し新基準での実施をすすめる。
- ・市民後見人育成研修に参加した受講生に、サポーターとして協力を仰ぎ、地域での成年後見制度の啓発等すそ野を広げる活動に協力をしてもらう等、市民の活躍の場を増やす。
- ・DVD視聴による対応など、質を確保しながらも多くの受講生が参加しやすい柔軟な対応を目指す。
- ・研修テーマについて工夫する。



【短期取り組み目標】

【具体的な事業内容】

10

市民後見人育成研修をより参加しやすい在り方に見直して実施

第4期市民後見人育成研修時の実施要項を見直し、新基準で開催

済

11

成年後見制度の啓発等、周知理解のすそ野を広げるための取り組み実施

成年後見サポーター登録を開始

済

12

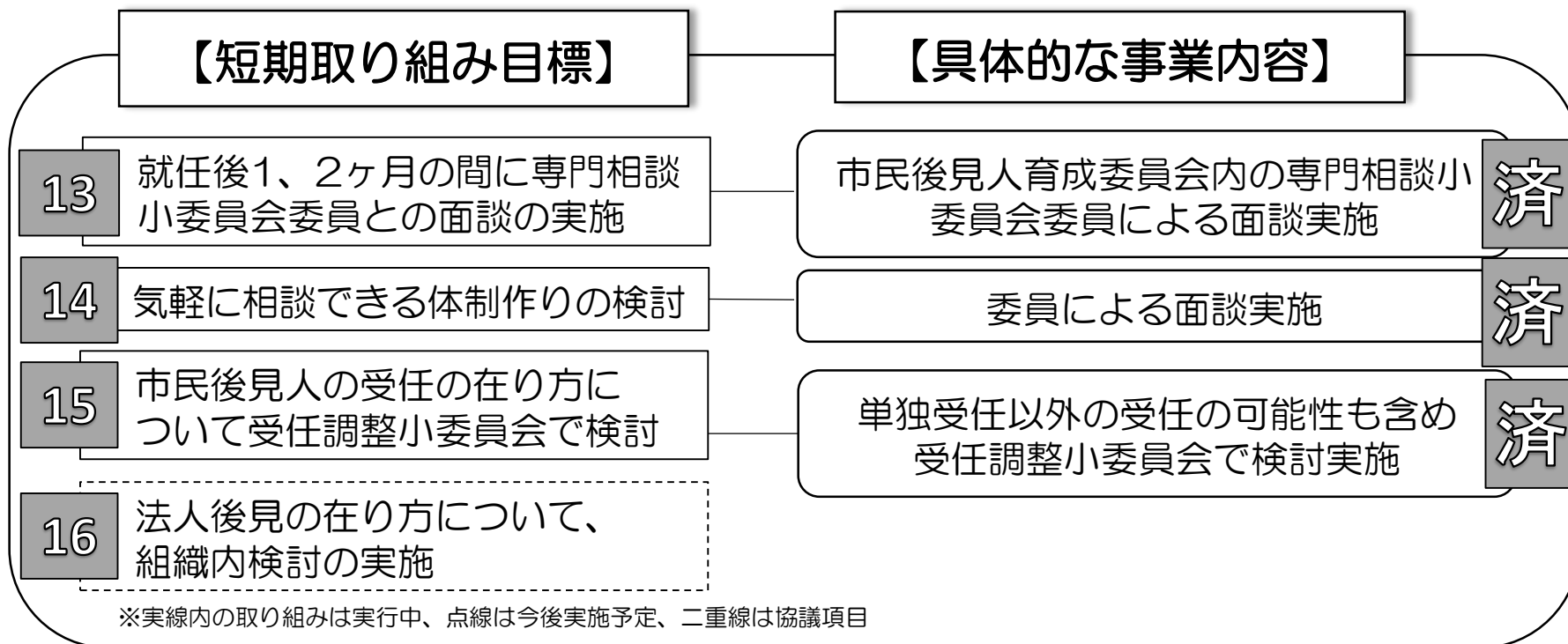
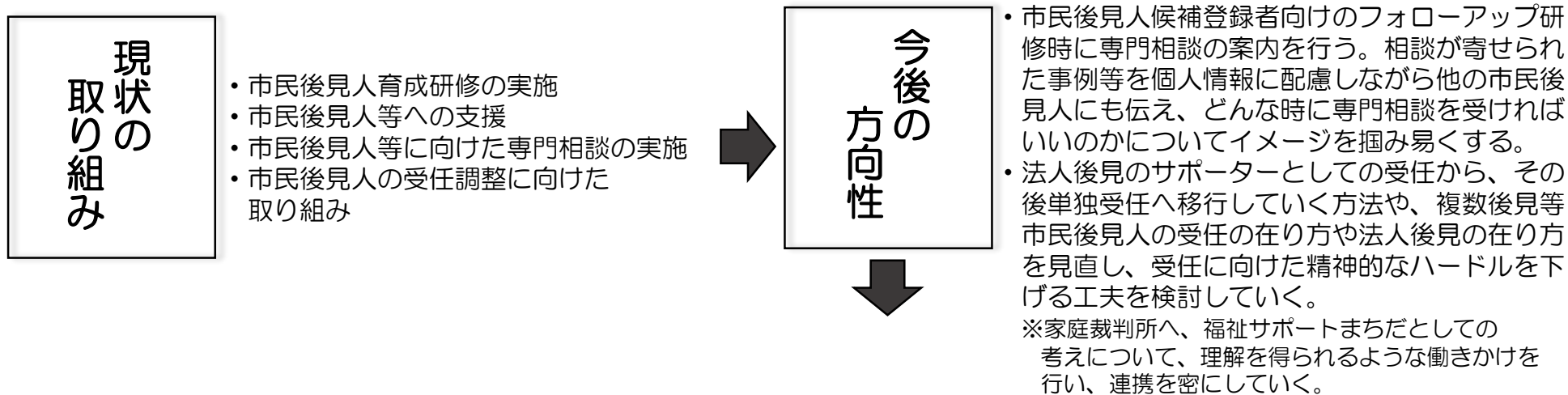
市民後見人の支援に繋がるような研修テーマの工夫

アンケートによるニーズの把握とスキルアップ認定研修制度の実施

済

※実線内の取り組みは実行中、点線は今後実施予定、二重線は協議項目

3. 利用促進機能の拡充 (ウ) 担い手の育成・活動の促進について2



4. 後見人支援機能の拡充（ア）モニタリング・バックアップについて1

現状の
取り組み

- ・親族後見人への受任後の相談対応
- ・親族後見人連絡会の開催
（親族後見人に向けた情報提供や、
親族後見人同士の繋がり作り、
福祉サポートまちだの役割・理解等を
目的に年1回開催）



今後の
方向性

- ・申し立てに関する相談を受けた際や申立支援時に、受任後も定期報告の作成補助、相談対応および法律相談等の各種支援が可能であることを、チラシなどを用意しながら案内する。
- ・推進機関として把握している親族後見人に対し、親族後見人から連絡や相談等が無い場合、どの程度まで積極的に関わる必要があるかを整理。
- ・引き継ぎカンファレンスのより良い実施の在り方の検討。



【短期取り組み目標】

1

受任後の支援内容や相談対応について記載した配布物を作成し、来所相談者へ配布

2

受任後の親族後見人へどのタイミングでアプローチしていくか整理する。

3

親族後見人に対し、申立支援を行った際に、受任後のカンファレンスや関係機関との連携について、後見人、本人、関係機関からの要望を受け必要に応じて調整等のサポートを実施することを説明。

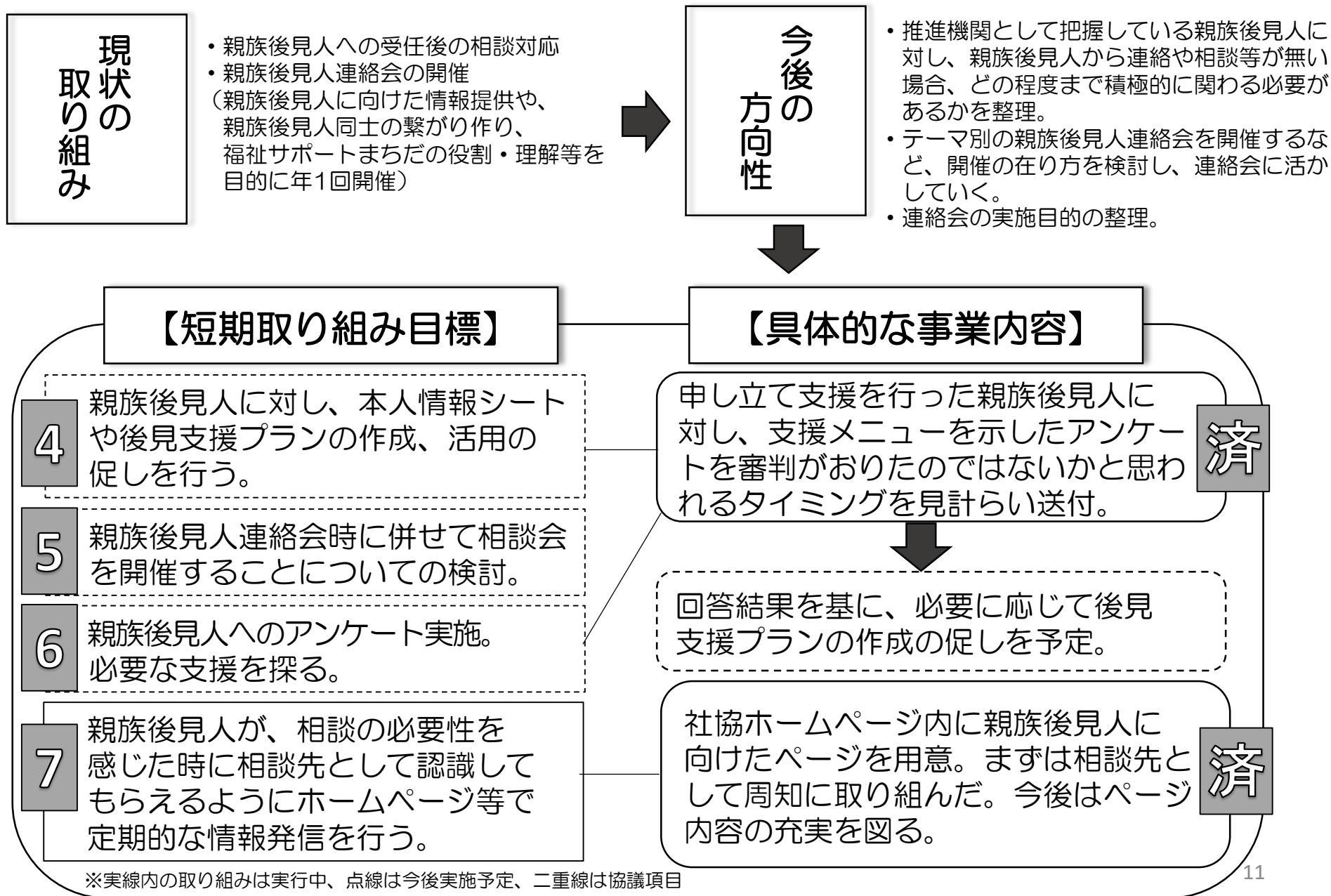
【具体的な事業内容】

申し立て支援を行った親族後見人に対し、支援メニューを示したアンケートを審判がおりたのではないかとと思われるタイミングを見計らい送付。回答結果を基に、アプローチのタイミングの見直し。

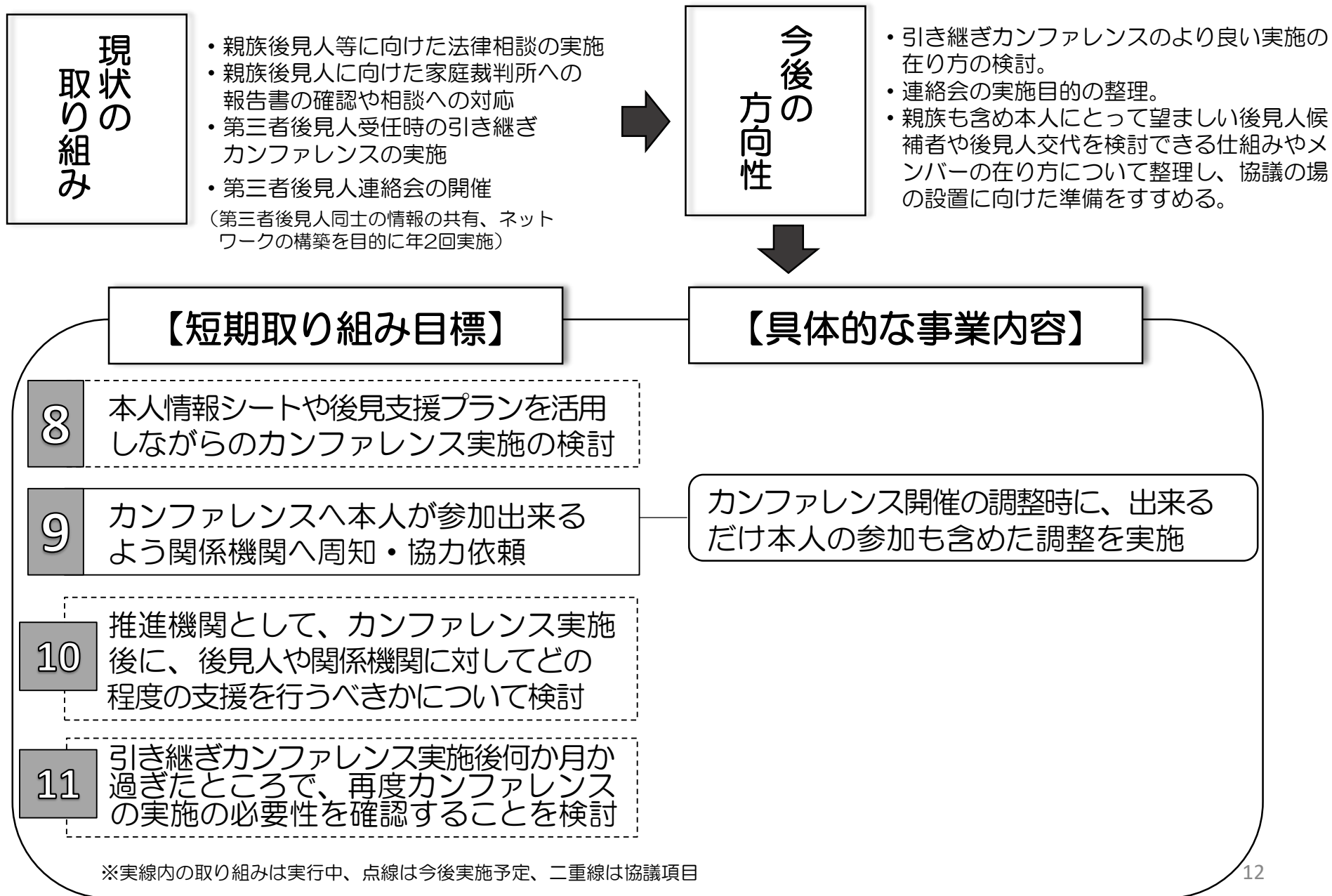
済

後見人が希望する支援内容について順次支援を実施していく予定。
関係機関への働きかけの実施

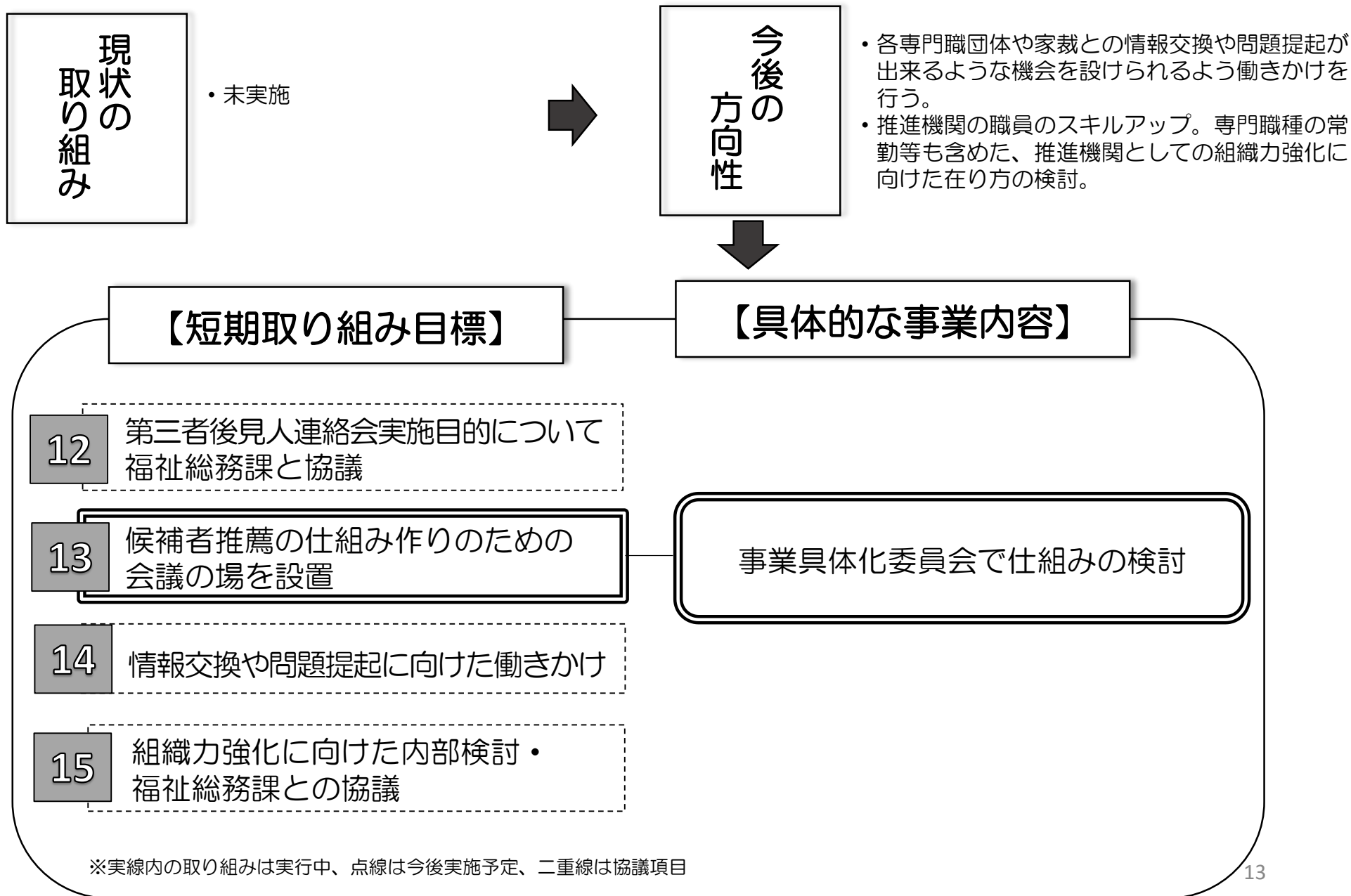
4. 後見人支援機能の拡充（ア）モニタリング・バックアップについて2



4. 後見人支援機能の拡充（ア）モニタリング・バックアップについて3



4. 後見人支援機能の拡充（ア）モニタリング・バックアップについて4



4. 後見人支援機能の拡充（ア）モニタリング・バックアップについて

現状の
取り組み

・未実施



今後の
方向性

- ・各専門職団体や家裁との情報交換や問題提起が出来るような機会を設けられるよう働きかけを行う。
- ・推進機関の職員のスキルアップ。専門職種の常勤等も含めた、推進機関としての組織力強化に向けた在り方の検討。
- ・本人の意思決定支援を行うための後見人への支援方法の検討。
- ・後見人等を取りまく関係者が後見人の役割を理解できるようになるための取り組みの実施。対象者を分けたPR方法や内容の工夫。

【短期取り組み目標】

【具体的な事業内容】

16

意思決定支援についての啓発や実践に繋がる研修会等の実施。本人情報シートや後見支援プランについての理解や普及促進に関する取り組みの実施

17

制度を知らない人に後見人等の役割を理解してもらうための広報活動の検討

18

後見人の仕事を説明したチラシ等の作成

介護人材開発センターと共催で
本人情報シートについての
研修開催

済

※実線内の取り組みは実行中、点線は今後実施予定、二重線は協議項目